国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	61,824,692		
一般管理費	1,523,081		
財務費用	495,746		
雑損	2,946		
臨時損失	104,343	63,950,810	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 8,183,353		
入学金収益	△ 1,298,640		
講習料収益	△ 10,115		
検定料収益	△ 340,615		
手数料収益	△ 10,342		
附属病院収益	△ 24,429,868		
受託研究等収益	△ 2,788,036		
受託事業等収益	△ 662,054		
寄附金収益	△ 1,728,766		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 102,429		
資産見返寄附金戻入	△ 604,991		
財務収益	△ 67,391		
財産貸付料収益	△ 73,449		
宿舎貸付料収益	△ 85,164		
寄宿料収益	△ 38,551		
その他の雑益	△ 197,909		
臨時利益	△ 70,688	△ 40,692,360	
業務費用合計			23,258,450
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	2,851,784		
損益外固定資産除却相当額	2,068		2,853,851
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 170,056
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 661,553
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	82,805		
政府出資の機会費用	1,799,660		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,698		1,884,162
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			27,164,855

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	６～47年
構築物	10～60年
機械装置	４～17年
工具器具備品	３～15年
船舶	４～14年
車両運搬具	４～６年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。

３．引当金及び見積額の計上基準

⑴　退職給付引当金

役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。ただし、一部の教職員については、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。